

令和7年度技能講習等月別実施予定表

◎ 下記により講習等を開催しますのでご案内いたします。なお、詳細については当協会にお尋ね下さい。2025/9/12成

◎ 約2か月前より受付し、締め切りは、講習開始日の約一週間前です。また各講習とも定員になり次第受付を終了します。お早めにお申し込みください。

講習名		月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施場所	写真添付
※1 一般建築物石綿含有建材調査者講習						22～23									弘前	○
実技講習	ボ イ ラ ー 実 技 講 習									19～21					弘前	
技能講習	玉 掛 け 技 能 講 習	23～26					27～30		22～25						弘前	○
	フ ォ ー ク リ フ ト 運 転 技 能 講 習		26～29	23～26	28～31							16～19			弘前	○
	小 型 移 動 式 ク レ ー ン 運 転 技 能 講 習			18～20						6～8					弘前	○
	ガ ス 溶 接 技 能 講 習								9～10						弘前	○
特別教育	テ ー ル ゲ ー ト リ フ タ ー 特 別 教 育			2											弘前	○
	石 綿 使 用 建 築 物 等 解 体 等 業 務 特 別 教 育		8												弘前	○
	ク レ ー ン 運 転 業 務										5～6				弘前	○
	低 圧 電 気 取 扱 業 務											4			弘前	○
	巻 上 げ 機 （ ウ イ ン チ ） 特 別 教 育	10～11													黒石	○
	粉 じ ん 作 業											31			黒石	○
	自 由 研 削 と い し 取 替 等 業 務													7	黒石	○
	フルハーネス墜落制止用器具特別教育									27					弘前	○
その他の教育	新 入 者 安 全 衛 生 教 育	16													弘前	
	携帯用丸のこ盤取扱作業従事者安全教育	25													黒石	○
	安 全 衛 生 推 進 者 養 成 講 習		21～22		16～17				1～2			21～22			弘前	
	職 長 ・ 安 全 衛 生 責 任 者 教 育			4～5						12～13					弘前	○
	刈 払 機 取 扱 作 業 従 事 者 安 全 衛 生 教 育			9											弘前	○
	安 全 管 理 者 選 任 時 研 修							10～11							弘前	○
	K Y T リ ー ダ ー （ 基 礎 ） 研 修 会				10～11							14～15			弘前	○
	リ ス ク ア セ ス メ ン ト 教 育							5							弘前	○
	労 務 管 理 実 務 講 習									10					弘前	
	振 動 工 具 取 扱 作 業 者 教 育											31			黒石	○
能力向上教育	安全管理者能力向上教育、衛生管理者能力向上教育（調 整 中）														弘前	○
免許試験準備講習	衛 生 管 理 者 受 験 準 備 講 習			12～14											弘前	

<申 込 先>

<青森労働局登録教習機関>

電話番号 0172－26－0663

〒036－8081 弘前市福田字福岡10

（一社）弘前地区労働基準協会

FAX 0172－29－1226

- ◆本人確認のため申込書に自動車運転免許証のコピーを添付して下さい。
講習申込時には写真(縦30mm×横24mm)1枚が必要になる講習があります。写真の裏に氏名を記入して下さい。
 - ◆各講習の受講料については当協会へおたずね下さい。
 - ◆所定の申込書に受講料とテキスト代(現金又は現金書留)を添えて申し込み下さい。
なお、締切日以後は、受講料の返金は致しませんのでご了承下さい。
 - ◆電話、FAXでの予約もできます。ただし締切日までに受講料を納入されませんと予約が取り消しになります。
 - ◆講習時間が労働安全衛生法で定められております。遅刻、欠席等については認められませんのでご注意願います。
☆各講習の予定表及び申込書はホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。
- ※1の講習は講習日の1ヵ月程前から受付を開始予定です。



<https://www.hiroroki.jp/>